

効果的なプロモーション、企業のイメージアップのために

～ 障害者アートを利活用しませんか ～



飲食店内での展示



うちわ



マグカップ



カレンダー

- ▶ **障害者アート**は、緻密に描かれた写真のような絵画や、独特の視点で描かれたインパクトのある作品など、個性あふれる魅力的な作品が**高い評価**を受けています。
- ▶ 障害者アートの利活用は、企業の取組（CSR、SDGs）のより効果的なPRにつながり、企業の**理解者・共感者の増加**につながることが期待できます。
- ▶ 障害者アートを応接室やロビー等に展示することにより、お客様との**話題づくり**に貢献するほか、商品やノベルティグッズ、広告等にデザインを活用すれば、**オリジナリティのある**商品の開発や企業PRにつなげることも可能です。

利活用の御検討にあたって

○ 主な利活用の方法

- ① 購入、リースによる作品展示
- ② 商品等のデザインとして利用

○ 御相談は当課へ

- ・ 障害のあるアーティストが所属する福祉施設や作品を御紹介いたします。是非御相談ください。

お問合せ先

埼玉県 障害者福祉推進課 社会参加推進・芸術文化担当

TEL：048-830-3312

Mail：a3310-03@pref.saitama.lg.jp

カネパッケージ株式会社における活用事例

カネパッケージ株式会社は、令和4年2月から県内障害者施設に所属する作家3人の絵画5作品をリース契約により展示しました。来社されるお客様にも御覧いただける通路スペースに展示したところ、お客様から

「すごいね！」と感想をいただくなど、障害者アートが話題づくりに貢献しているそうです。

企業様も、「展示して良かったと思う」と大変喜ばれていらっしゃいます。

